

栄養士養成課程における農業教育の試み

——「農業栄養士」育成を目指して——

横 家 将 納

Agricultural Education through a Dietetics Course

——To Produce “Agricultural Dietitians”——

by

Masana Yokoya

要旨

栄養士養成課程の学生における農業に対する知識や理解を深める目的で、「農業栄養士」なる栄養士の育成を構想している。農業栄養士とは農業に対する正しい知識を持った栄養士、あるいは、農業活動を栄養士としての知識や技能を利用してサポートできる栄養士である。栄養士が農業を学ぶことは栄養士としての資質の向上に資するばかりでなく、地域農業の活性化にも貢献できる可能性があると考えられる。

キーワード：栄養士、食育、農業教育、食農教育

Abstract

By conducting a dietetics course in a college, the author of this paper aims to cultivate “agricultural dietitians” who have extensive knowledge and skills to support agricultural practices. Agricultural education is useful in that it helps in developing a dietitian’s skills. In addition, agricultural practices will help revitalize local agriculture.

Key words: Dietitian, Dietary education, Agricultural education, Food and agriculture education

1 はじめに

栄養士とは食に携わる専門的職業であり、食品そのものの栄養学的価値判断が行なえるだけでなく、栄養学的立場から見た食生活全般の指導が行えることがその能力として求められている¹⁾。

2005年に成立した食育基本法において、地域における食生活の改善の推進には専門的な知識を有する人材の養成・活用が必要とされ、栄養士はその中核を成す者として位置付けられている。同じく食育基本法では、「国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮すること（第3条）」、「食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮すること（第7条）」、「食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と食料自給率の向上に資すること（同第7条）」などが定められ、栄養士においても様々な農業活動やフードシステム、それらが営まれる地域社会に関する全般的な理解と積極的な係わり合いを持つことが求められている¹⁾。

一方、栄養士の養成について定めた栄養士法施行令や施行規則には、特に農業活動や地域との係わり合いについて定めた項目は存在しない²⁾。このことは実際の栄養士の活動場面として、主として傷病者などへの栄養指導などを想定しているためであると考えられる³⁾。

しかし、前述のように、栄養士に対する社会的要請は高まりつつあり、農業活動やフードシステム全般に関しても正しい知識を持った栄養士、あるいは地域や生産者の立場を理解する栄養士の養成が求められている。またこのことは、食生活全般の指導を行わなければならない栄養士にとって、直接農業などに携わらずとも持っているべき知識であり、理解であるように思われる。

このような理由から著者らは栄養士養成課程における農業教育をテーマに、栄養士の農業に対する知識や理解を深める活動を行っている。これらの活動は主に、「農業栄養士」なる栄養士の育成を目指して行われている。この農業栄養士とは、栄養士として農業に関するどのような知識や理解を得るべきかという考えから一歩進んで、栄養士として農業分野でどのような活動ができるかという観点も含めて構想したものである。今回はこの農業栄養士育成の取組みについて報告を行う。

2 農業栄養士 の概念

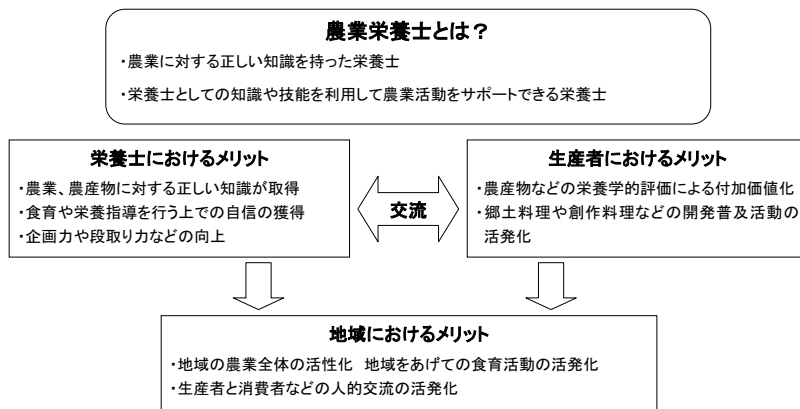
農業教育への取組みは、食育基本法などからの要求というよりは、むしろ農作業などを全く

体験したことの無い者が栄養指導や食品などの安全性の評価を行わなければならないことへの不安より生まれた。特に栄養指導は、指導を受ける者との信頼関係の上に成立するが、農作業などに全く関わった経験が無いということが、学生にとってしばしば指導における不安材料となることがあるのではないかと思われた。また、生産の現場を知らないがために、食品の安全性などに関して極端に疑心暗鬼になってしまっていたり、逆に危険性に対する認識が不足していたりする場合もあるようであった。栄養士の判断ミスは傷病者の生命に関わる場合もあり、このことが安全性を求める強い志向に変わり、最近では、栄養士の立場を多分に消費者擁護的なものにしていくように思われる。

これらの不安を取り除くためには、農業に関して単に知識として学ぶだけでなく、体験的に身につけることが必要であるように思われた。特に食べるという行為に関わる安全上の意識を高める一方で、どのようにすれば安全なのか、どこまで信頼できるのか、また、生産者にどのような苦労があるのかといったことを正しく認識させるためには、実際に体験してみることが必要である。このことが農業教育を行うきっかけとなった。

一方、栄養士が農業を学ぶことは、当初は栄養士側の要望により行われたが、農業者側にもメリットがあるように思われた。例えば農業者が生産した農産物の機能性や栄養価を栄養士が評価することで、農産物に新たな付加価値が加えられるようになるのではないかとしたことである。そこで栄養士側、農業者側、両方のメリットを生み出すことを目的に農業栄養士という名称が生まれた。

農業栄養士という職業や資格は実際のところ存在しないが、スポーツ選手を栄養学的立場からサポートするスポーツ栄養士という職業が存在するように、農業に関わっている、あるいは農業をサポートする栄養士という意味で用いている。Wilkins⁴⁾ はほとんど同じ意味で栄養士の農業分野への参画を説いているが、これら農業に関わる栄養士に対する特別な名称は存在しないようである。また Agricultural Nutritionist とは欧米では、家畜の栄養士を指す。



(第1図) 農業栄養士の概念とそのメリット

(第1図)に農業栄養士の概念および農業栄養士の活躍場面として予想できる栄養士側および農業者側のメリットについて示す。農業栄養士とは農業に対する正しい知識を持った栄養士、あるいは、農業活動を栄養士としての知識や技能を利用してサポートできる栄養士であると概括される。栄養士が農業を学ぶことは栄養士としての資質の向上に資するばかりでなく、地域農業の活性化にも貢献できる可能性があると考えられる。

3 活動内容

栄養士養成課程の多くは短期大学や専門学校に存在するが、圃場などを備えている施設は少ない。また栄養士養成のためのカリキュラム構成が中心であり時間的制約が大きい。そのため農業教育といっても限られた内容とならざるを得ない部分もある。また、農業栄養士という概念自体が定まっておらず、活動は未だ手探り状態である。

活動は主として週1回のゼミナールの時間を利用して行っているが、その活動内容についてはゼミナール専攻生により、農業栄養士という概念をどのように定めたらよいかということも含めて話し合いで決めている。年間を通じての主な活動計画について(第1表)に示す。これらの計画は圃場がない、あるいは時間が無いという制約の下に、できるだけ食体験にまどつなげることを意識して作成している。また栽培体験に関してはプランターなどを用いての栽培をベースに行い、機会ごとに地域の農家などへ赴くこととしている。さらに農業分野での貢献を意識して、地域の農産加工品の栄養価評価なども計画している。

月	自主的活動	対外的活動
4月	播種	
5月	観察・実験	
6月	加工品などの栄養評価	地元農家での研修(手伝い)
7月	栽培	他校との交流活動
8月		
9月	収穫	地元食材利用レシピ考案
10月	野生酵母パン作り	食育祭への参加
11月	甘酒の加工	農業祭への参加
12月	干柿作り	
1月	稲藁の加工	
2月	活動発表会	
3月		

(第1表) 農業栄養士育成を目指した主な年間活動計画

4 栄養士養成課程と農業教育

栄養士養成課程の学生が農業や食農教育に携わろうとする事例^{5)~7)}がしばしば見られるようになり、成果が認められつつある一方で、依然としてその絶対数は少ないように思われる。また単発的、イベント的に農業体験を行なっているものが多く、継続的に栽培全体を通しての体験や学習を行なっている例は珍しい。これは、そもそも栄養士養成課程に属する教員や学生のごほとんどが、農業に対して経験が無く、農業教育に関する知識も持っていない場合が多いためであると考えられ、興味があっても実践のための第一歩が踏み出せないことが多いのではないかとと思われる。

この解決のためには、栄養士養成に関わるできるだけ多くの教員や学生が、たとえ些細なことであっても恥ずかしがらずに実践してみることが必要であると考えられる。例えばプランターやバケツを用いての稲の栽培などは小学校などで盛んに行われているが、大人が行っても十分な教材になる。著者の農学部への恩師は、持参した弁当に入っていた野菜や果物の種を、その都度、植木鉢に播いて観察していたが、これだけでも多くの学生の興味を引いていた。

また、栽培などがうまくいけば、それらは栄養士養成施設などで行われる既存の活動や技術とも結びつきやすい。例えばそれは食育分野のみならず、食品加工や食品開発、食品化学、さらには栄養評価や栄養指導の実践などにまで及ぶと考えられる。これらのことから栄養士養成課程において実際に栽培や農業教育を実施した場合、その意義は大きく、複合的な効果も期待できるのではないかと考えられる。

5 今後の目標

農業教育の本質的理解は、本来、非常に長い時間と多くの栽培経験を経て得られるものであり^{8) 9)}、短期間の体験学習や一時的な教育で成果が得られるものではない。しかしこのことを踏まえても、農業教育導入による効果は大きいように思われる。農業栄養士の育成というテーマは一つの可能性や方向性を提案できるのではないかと考えている。今後も多くの人々からの助言を受けながら活動を続けていきたいと考えている。

引用文献

- 1) 内閣府, 「平成 21 年版食育白書」, 日経印刷, 東京, pp.144-162, 2009.
- 2) 栄養士法施行令、施行規則 (総務省法令データ提供システム), <http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>, (2010 年 10 月 30 日)

- 3) 河合知子：「問われる食育と栄養士 学校給食から考える」, 筑波書房, 東京, pp. 90-131, 2006.
- 4) Wilkins L. J.: Civic dietetics: opportunities for integrating civic agriculture concepts into dietetic practice, *Agric. Human Values*, 26, pp. 57-66, 2008.
- 5) 鈴木道子：栄養士・管理栄養士の養成機関の多様性とその変遷, 東北大学大学院教育学研究科研究年報, 58, pp. 33-56, 2009.
- 6) 浅野美登里・坂本裕子・落合利佳・鳥丸佐知子・中島千恵：学園祭における食育の実践, 京都文教短期大学研究紀要, 48, pp. 129-134, 2006.
- 7) 若杉人美：農業体験という授業, 全栄協月報, 590, pp. 3-4, 2009.
- 8) William D. L.: Footprints in the agricultural education profession. The application of principles, *Agr. Edu.*, 44, pp. 1-9, 2003.
- 9) Robert T. G.: A philosophical examination of experiential learning theory for agricultural educators *Agr. Edu.*, 47, pp. 17-29, 2006.